

憲法審査会レポート

2026-6-5

No. 72

編集：平和フォーラム

【参考】

【速報】自民・維新・国民民主・参政の4党が投票環境の整備を盛り込んだ国民投票法の改正案を提出

<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/2712066>

4党、国民投票法改正案を提出 改憲へ今国会成立期す

<https://www.47news.jp/14419640.html>

2026年6月3日（水）第221回国会（特別会） 第4回 参議院憲法審査会

【アーカイブ動画】

<https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/detail.php?sid=9073>

【マスコミ報道から】

参議院憲法審査会 緊急事態対応と緊急集会テーマに意見交換

<https://news.web.nhk/newsweb/na/na-k10015139851000>

自民、任期延長「必要」 参院憲法審、立民は反対

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2026060300972&g=pol>

緊急事態条項創設を—自民 任期延長改憲に反対—立民

<https://www.47news.jp/14410887.html>

参院自民、緊急事態条項の必要性強調 衆院との温度差も 憲法審

<https://news.yahoo.co.jp/articles/7ae187a706c07227e59b0ab1adb06128db1cddb5>

歯止め利かない、緊急集会でできる 緊急事態条項、参院で反対続出

<https://www.asahi.com/articles/ASV633DTXV63UTFK00QM.html>

【傍聴者の感想】

今回のテーマは「緊急集会」、憲法第54条にある参議院の緊急集会について議論が展開されました。はじめに法制局局長からそもそも「緊急集会」とはどのような想定で何を行うかの説明があり、参議院憲法審査会事務局からこれまでの議論経過についての話がありました。

その後、各党・各会派からの意見表明と説明への質疑が行われ、概要についてのメモは以下の通りです。

自民・古賀さん：

- ・ 国民主権の原理からすると国会議員の任期延長の改憲は必要
- ・ いわゆる「70日」という限定的な考えを画一的にするべきではない
- ・ 多くの国が何らかの緊急事態条項を制定している

立憲・小西さん：

- ・ 衆議院で議論されている「70日」はまったく根拠のない一つの考え方に過ぎない
- ・ 「良識の府」として参議院の機能がある、衆議院の議論には抗議の意を示す

国民・足立さん：

- ・ 衆参をまたぐ議論が必要であることから、衆参合同の憲法審査会の開催が必要
 - ・ 衆議院の「イメージ案」について自民党は党として了解、了承しているのか
- ⇒自民党は党本部でこのことを議論していないとの返答

公明・谷合さん：

- ・ 選挙を行うことが第一であり、選挙困難事態をどう防ぐのかを議論すべき
- ・ 参議院の緊急集会があるが、極力早く二院制に戻す必要がある
- ・ 「合区解消」の議論（地元から代表者を選出する）とセットで議論すべき

維新・柴田さん：

- ・ 参議院の緊急集会の限界がある→近いうちに国会が開かれるという前提がある

参政・安達さん：

- ・ 緊急事態条項は必要だが、衆議院で出されたイメージ案には反対
- ・ 自衛＝軍隊とセットで議論をすべき
- ・ 日本の建国の精神や歴史に学び、何を守りたいのか、情報戦、経済戦に備えるべき

共産・山添さん：

- ・ 戦前の反省から緊急事態時に政府の一存で決めてはならないというのが参議院の緊急集会の意味
- ・ 超法規的措置は悪用されることを歴史の事実から学ぶ必要がある

れいわ・奥田さん：

- ・ 戦争ビジネス、大企業のいいなりでは戦争への道が加速する
- ・ 日本国憲法99条の義務がある国会議員、議員の任期延長など憲法違反

その後、もう一巡ずつそれぞれの議員が意見表明や質問を行いました。

衆議院で言われている議員の任期延長を含む緊急事態条項による改憲の必要性を強く訴えたのは自民・国民・維新、明確に反対を述べたのは立憲・共産・れいわ・参政となりました。

ただし参政党は緊急事態条項など憲法の一部を変えることよりも憲法全体を「日本人」で創るべきとの主張です。

立憲の辻元さんは東日本大震災が起きた後に、衆議院解散を迫る内閣不信任案を出そうとした自民党、新型コロナパンデミックの渦中にある中で大阪都構想の住民投票を実施したのが日本維新の会という事実を忘れてはなりませんと話されました。

日本維新の会の浅田さんは「参議院議員がいる前提の緊急集会において、参議院議

員の多くが命の危機に瀕したら…」といった話もありました。

そもそもの立法事実（現状を変えなくてはならない事実）がどこにあるのかという原点は、緊急事態条項には明確にはないと感じています。

「この先こういった困ったことが起こらないように…」「いざという究極的な状況になったときのために…」そう話す国会議員がまずは考えるべきことは、「困ったこと」や「究極的な状況」を作り出さない政策の実現であるはずです。

究極的な自己矛盾議論を聞かされながら、そもそも政治の役割とは何ぞやという、当たり前のことをずっと考えていました。

現在の世界情勢を引き合いに危機意識を煽り、この道しかないと狭義の「防衛」政策に陥り、勇ましい言葉で人気を得ようとする政治状況を見たときに、やはりいつか来た道を歩み始めている実感を持たずにはられません。

私は私なりに、歴史の事実に学ぶという言葉の意味を、同じ間違いは繰り返さないという教訓であると思ってきました。

憲法は誰のためにあるのか、難しくなくシンプルに考えることで分かりやすく発信して言えるように心がけたいと考えています。(T)

2026年6月4日（木）第221回国会（特別会） 第8回 衆議院憲法審査会

【アーカイブ動画】

https://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=56312

※「はじめから再生」をクリックしてください

【マスコミ報道から】

衆院憲法審査会 国民投票をテーマに与野党が集中的な討議

<https://news.web.nhk/newsweb/na/na-k10015140911000>

衆院・憲法審査会が国民投票テーマに集中討議

自民は国民投票法改正案を今国会提出の方針示し速やかな審議求める

<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/2709991>

自民、国民投票法改正を提案 憲法審、改憲発議で環境整備

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2026060400125&g=pol>

自民、憲法改正国民投票法審議を 中道、CM規制の議論前提

<https://www.47news.jp/14413599.html>

ネット広告の規制、手つかずの「宿題」 改憲の国民投票、整わぬ土台

<https://www.asahi.com/articles/ASV642SCRV64UTFK00HM.html>

緊急事態条項 三つの論点 危うい緊急政令、どうする国会機能維持、創設不要論も

<https://news.yahoo.co.jp/articles/f99834836503d9932960d51b606fdc1034df48ee>